

令和元年度第1回 理事会議事録

1 日 時 令和元年7月4日(木) 午後2時00分

2 場 所 国保会館2階 第一・第二会議室

3 出席者

理事長(宮古島市長) 下地敏彦
副理事長(那覇市長) 城間幹子
理事(北谷町長) 野国昌春
理事(宜野湾市長) 松川正則
理事(南風原町長) 赤嶺正之
理事(久米島町長) 大田治雄
理事(医師国保組合) 宮城信雄
常務理事(国保連合会) 座嘉比光雄
副理事長(国頭村長) 宮城久和(書面出席)
副理事長(読谷村長) 石嶺傳實(書面出席)
理事(今帰仁村長) 喜屋武治樹(書面出席)
理事(金武町長) 仲間一(書面出席)
理事(与那原町長) 照屋勉(書面出席)
理事(石垣市長) 中山義隆(書面出席)
事務局 高良事務局長、大城総務課長、植木保険者支援課長、古堅審査課長
喜友名審査管理課長、川満システム管理課長、比嘉介護福祉課長

4 議題

(専決報告事項)

- 専決報告第 1号 沖縄県国民健康保険団体連合会職員服務規程の一部改正について
専決報告第 2号 平成30年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)歳入歳出補正予算(第3回)について
専決報告第 3号 平成30年度沖縄県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計(介護給付費支払勘定)歳入歳出補正予算(第1回)について
専決報告第 4号 令和元年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第1回)について
専決報告第 5号 令和元年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)歳入歳出補正予算(第1回)について
専決報告第 6号 令和元年度沖縄県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等関係業務特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第1回)について

(議決事項)

- 議案第1号 平成30年度沖縄県国民健康保険団体連合会事業実績の認定について
- 議案第2号 平成30年度沖縄県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第3号 平成30年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第4号 平成30年度沖縄県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第5号 平成30年度沖縄県国民健康保険団体連合会保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第6号 平成30年度沖縄県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第7号 平成30年度沖縄県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第8号 平成30年度沖縄県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第9号 平成30年度沖縄県国民健康保険団体連合会母子保健健康診査費審査支払特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第10号 沖縄県国民健康保険団体連合会ICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産管理運用規程の制定について
- 議案第11号 沖縄県国民健康保険団体連合会柔道整復療養費審査支払規程の一部改正について
- 議案第12号 沖縄県国民健康保険団体連合会審査支払手数料規則の一部改正について
- 議案第13号 沖縄県国民健康保険団体連合会介護保険事務共同処理規則の一部改正について
- 議案第14号 沖縄県国民健康保険団体連合会保険者事務電算共同処理事業業務規則の一部改正について
- 議案第15号 沖縄県国民健康保険団体連合会第三者行為求償事務処理規則の一部改正について
- 議案第16号 沖縄県国民健康保険団体連合会レセプト点検事務共同事業規則の一部改正について
- 議案第17号 沖縄県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等に関する費用支払規則の一部改正について
- 議案第18号 沖縄県国民健康保険団体連合会母子保健健康診査費審査支払規則の一部改正について
- 議案第19号 沖縄県国民健康保険団体連合会介護給付費審査支払規則の一部改正について
- 議案第20号 沖縄県国民健康保険団体連合会障害介護給付費等審査支払規則の一部改正について

- 議案 第21号 令和元年度沖縄県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出補正予算
(第1回) について
- 議案 第22号 令和元年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計
(業務勘定) 歳入歳出補正予算 (第2回) について
- 議案 第23号 令和元年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計
(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定) 歳入歳出補正予算 (第2回)
について
- 議案 第24号 令和元年度沖縄県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業
務特別会計 (業務勘定) 歳入歳出補正予算 (第1回) について
- 議案 第25号 令和元年度沖縄県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導
等関係業務特別会計 (業務勘定) 歳入歳出補正予算 (第2回) について
- 議案 第26号 令和元年度沖縄県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別
会計 (業務勘定) 歳入歳出補正予算 (第1回) について
- 議案 第27号 令和元年度沖縄県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務
等特別会計 (業務勘定) 歳入歳出補正予算 (第1回) について
- 議案 第28号 沖縄県国民健康保険団体連合会表彰について
- 議案 第29号 令和元年度沖縄県国民健康保険団体連合会第1回通常総会の招集につ
いて

司 会
稲嶺補佐

みなさま、こんにちは。
本日の司会を務めます 総務課 課長補佐の稲嶺です。
よろしくお願いします。

会議を始めます前に、配付資料を確認します。本日の資料は6種類あります。
まず、

- ① A4横の「令和元年度第1回 理事会議案書」、
 - ② A4縦の 資料1「令和元年度第1回 理事会提出議案説明資料」
 - ③ A4横の 令和元年7月4日開催 令和元年度第1回理事会
(申し合わせ事項追加案)
 - ④ A4縦の その他の協議事項
 - ⑤ A4横でカラーの 国保加入者の赤字額の推移の資料。これは線グラフが
表示されているものです。
- そして、最後に
- ⑥ 資料2 個人情報保護マネジメントシステムの運用について

以上、6種類でございます。よろしいでしょうか。

< 配布資料の確認 >

それでは、ただいまより、令和元年度第1回 理事会を開催します。
本日の出席状況は、理事出席が 8 名、書面出席が 6 名となっております。
よって、本会規約第33条に規定する出席者が過半数に達しておりますので、
本理事会は成立しました。

なお、本日の理事会で審議していただきます議案は、去る6月18日に開催し
ました、各地区代表の国保担当課長及び沖縄県国保課長並びに後期高齢者医療広
域連合事務局長、本会事務局長で構成する、「国保事業推進幹事会」で審議したう
え、ご提案しておりますので、よろしくお願いします。

また、書面出席の 6 名の理事から、全ての議案についてご承認いただい
ておりますことをご報告いたします。

なお、去る2月開催の平成30年度第2回総会において、総会及び理事会の議
事録はホームページで公表することが承認されましたので、本理事会から議事録
を公表いたします。公表に当たっては、「当事者若しくは第三者の権利若しくは
利益を害するおそれがある場合又は連合会の事業の適正な遂行に支障を及ぼす
おそれがある場合には、その全部又は一部を非公表とすることができる。」事と
なっておりますのでよろしくお願いします。

それでは、理事会の議長は、理事会運営規程第2条第2項の規定により、理事長が務めることとしております。

下地理事長よろしく申し上げます

<理事長挨拶>

それでは、規定に基づきまして、今日の議長を務めさせていただきます。
令和元年度第一回の理事会となります。

平成30年度より、市町村国保保険者は県と一体になって国保制度改革を進めていくことになり、新制度施行2年目となる本年度も重要な時期になりますし、併せて国に対してもわれわれの前期高齢者制度による不足分をどうするかについて、強い要請活動をしなければならない年であると理解しております。

どうか、理事の皆さまのご協力を得て、国に対して力強い要請活動をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力の程をお願い申し上げまして、理事長の就任の挨拶といたします。

一緒に頑張っていきたいという気持ちでお話をいたしました。

ありがとうございました。

では、これより令和元年度第1回 理事会を開会します。

議事に入ります前に、理事会運営規程第4条第2項の規定により、本日の議事録署名人を指名します。

本日の議事録署名人は、宜野湾市の^{まつがわ まさのり}松川 正則 市長 と

北谷町の^{のぐに まさはる}野国 昌春 町長 をお願いいたします。

本日の議案は、「専決報告事項6件」、「議決事項29件」となっています。

それでは、議事を進めてまいります。

はじめに、専決報告第1号「沖縄県国民健康保険団体連合会職員服務規程の一部改正について」から専決報告第6号「令和元年度沖縄県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1回）について」までを一括議題とします。

事務局の説明を求めます。

< 事務局説明 >

議 長
(下地敏彦
宮古島市長)

大城
総務課長

総務課長の「大城 博之」です。よろしくお願いいたします。

(説明資料を掲げながら)

これからの説明は、資料1「提出議案説明資料」により、ご説明します。

この説明資料は、議案名の右端に、括弧書きで議案書の頁番号を記載しておりますので、議案書に目を通される際にご活用ください。

なお、説明では、本会の名称であります「沖縄県国民健康保険団体連合会」は省略し、数字につきましては、千の単位で説明します。

それでは1頁の専決報告第1号をご覧ください。

この改正は、本会は労働基準法適用事業所であることから、同法の改正に伴い、平成31年4月から年10日以上の子次有給休暇が付与される労働者に対して、その休暇日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが義務となったため改正いたしました。

植木
保険者支援
課長

保険者支援課長の「植木 覚」です。よろしくお願いいたします。

次に、2頁の専決報告第2号をご覧ください。

この補正は、医療費助成事業の支出金が前回補正額を上回り、歳出予算に不足が生じたため補正いたしました。

その結果、予算の総額に

「9千300万円」増額し、補正後の予算総額を

「53億5,420万円」としました。

比嘉
介護福祉
課長

介護福祉課長の「比嘉 孝夫」です。よろしくお願いいたします。

次に、専決報告第3号をご覧ください。

この補正は、介護予防・日常生活支援総合事業費が、当初見込みを上回り、歳出予算に不足が生じたため補正いたしました。

その結果、予算の総額に

「5,800万円」増額し、補正後の予算総額を

「1,048億7,981万5千円」としました。

喜友名
審査管理
課長

審査管理課長の「喜友名 均」です。よろしくお願いいたします。

次に、3頁の専決報告第4号をご覧ください。

この補正は、平成31年4月から国の「風しん追加的対策」が実施されることに伴い、抗体検査及び定期予防接種の費用決済を国保連合会が行うこととなったため、事務経費を補正いたしました。

その結果、予算の総額に

「1,473万1千円」増額し、補正後の予算総額を

「12億2,319万3千円」としました。

続いて、専決報告第5号をご覧ください。

この補正は、専決報告第4号と同様の理由により、抗体検査費用及び予防接種費用を補正いたしました。

その結果、予算の総額に

「2億8,749万8千円」増額し、補正後の予算総額を

「66億5,368万2千円」としました。

次に、4頁の専決報告第6号をご覧ください。

この補正は、沖縄県が高齢者の保健事業等の目的で計画している「保険者機能等基盤強化促進事業」及び「高齢者ヘルスプロモーションDBシステムの開発」を受託するため、補正いたしました。

その結果、予算の総額に

「600万円」増額し、補正後の予算総額を

「2億117万4千円」としました。

なお、専決報告第1号から第6号までは、業務執行上緊急を要しましたので、国民健康保険法第86条を準用する同法第25条第2項及び本会規約第32条第2項の規定に基づき、理事長の専決処分としました。

以上、よろしく申し上げます。

只今、事務局の説明が終わりました。

質問がありましたらよろしく申し上げます。

<進行の声>

それではお諮りします。

植木
保険者支援
課長

議長

議長

専決報告第1号から専決報告第6号まで、承認することにご異議ありませんか。

<異議なしの声>

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの6件は承認されました。

次は、議決事項の審議に入ります。

議案第1号「平成30年度 事業実績の認定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

< 事務局説明 >

高良
事務局長

事務局長の「高良 昌英」です。よろしくお願いします。

それでは、5頁の議案第1号をご覧ください。

ローマ数字「I 一般状況」の1は会員等の状況、2は役員の状況です。

3は事務局の機構及び職員の状況ですが、4課9係で職員が48名、
専門員・臨時職員等が106名で合わせて154名となっています。

4の診療報酬審査委員会、5の柔道整復療養費審査委員会委員、

6の介護給付費等審査委員会委員を、設置・運営しています。

大城
総務課長

次に、6頁をご覧ください。

ローマ数字「II 事業実施状況」ですが、平成30年度の事業については、総会において議決された事業計画に基づいて実施し、適正な事業運営に努めました。

まず、「1 本会運営に関する事業」では、関係規定に基づき、(1)の総会、
(2)理事会、(3)の監事会を開催しました。

また、理事会に提案する議案を審議していただくため(4)の国保事業推進幹事会を開催いたしました。

(5)独立監査人による決算・期中監査及び(6)職員による部内監査を毎月実施しました。

「2 国保制度改善強化推進事業」では、国保制度の安定化を図るため、平成30年11月に国保関係者が参加して「国保制度改善強化全国大会」が開催され、医療保険制度の一本化を図ることなどを盛り込んだ決議を衆参議員、政党及び政府関係者に陳情しました。

次に、7頁をご覧ください。

「3 育成指導・事業振興に関する事業」では、国保を取り巻く情勢や実務的な情報を提供する目的で、(1)の【市町村職員等を対象とした会議又は研修会】を開催し、8頁をご覧ください、(2)【各地区国保協議会及び都市国保協議会への参加並びに助成金の交付】、(3)の【九州及び全国の会議・研修会への参加と支援】、(4)の【統計資料の作成】を行いました。

植木
保険者支援
課長

続いて、「4 国保広報共同事業」では、国保制度の趣旨を広く県民にPRするため、(1)広報委員会を開催し、9頁をご覧ください。

(2)テレビ及びラジオ等による広報活動にて、テレビ3分間番組「がんじゅうタイム」やテレビ・ラジオCM放送を企画・実施しました。

次に、10頁をご覧ください。

(3)国保事業安定化推進運動の実施では、県民の国保に対する理解及び健康づくりへの関心を高めることを目的に、キャッチフレーズの一般公募などを実施しました。

比嘉
介護福祉
課長

次に、「5 介護保険広報共同事業」では、介護保険制度の趣旨を広く県民にPRするため(1)広報委員会で企画し、11頁をご覧ください、(2)テレビ、ラジオ及びその他広報媒体等による広報活動において、天気予報フィラーによる「ちゃ〜がんじゅう体操」や「認知症の方や介護者への支援編」のCM放送等を実施しました。

植木
保険者支援
課長

続いて、「6 第三者行為求償事務処理事業」では、交通事故などによって生じた保険給付の適正化を図るため、損害賠償求償事務を実施しました。

なお、平成30年度の収納額は、国保・後期・介護の合計で「2億4,571万8千円」であります。

12頁をご覧ください。

「7 レセプト点検事務共同事業」では、レセプト二次点検担当者の確保が困難な保険者から委託を受けて、コンピューターチェック等を活用してレセプトの縦覧・横覧・突合点検等を行った結果(3)処理状況のとおり、国保・後期を合わせ

「116万7千点」の過誤調整と「627万2千点」の査定実績を上げ、医療給付の適正化を支援しました。

次に、「8 保健事業に関する事業」では、特定健康診査等の費用決済、健診結果の統計情報等を提供するとともに、保健師等の専門研修及び保健事業関係者の研修会を開催し、県全体の保健活動のスキルアップを図りました。また、KDB（国保データベース）システム等から医療、介護、健診情報を結び付けた医療費分析データを提供しました。

具体的には、（1）【特定健診等費用決済業務及びデータ管理業務】の ア 費用決済では、健診費の請求支払業務に努めました。

（2）の【国保・後期高齢者ヘルスサポート事業の実施】では、ア KDB（国保データベース）システムから特定健診等の情報を提供しました。

13頁をご覧ください。

イ 保健事業支援・評価委員会、ウ 国保・後期ヘルスサポート事業にかかる研修会を開催し、市町村等が行う保健事業への助言及び評価と併せて、保健師等専門職の資質向上を図りました。

（3）【おきなわ医療・保健連携ネットワークの運用】は、保険者と保険医療機関等を結んで地域住民の生活習慣病等の重症化を防ぐこと目的としており、アからエのシステムや事業に活用しています。

（4）の【沖縄県医師会の「おきなわ津梁ネットワーク」への参画・連携】では、「市町村」と、医療を提供する「かかりつけ医」、「専門医」が連携・協力して生活習慣等に起因する疾病の治療及び保健指導を切れ目なく行えるよう、「おきなわ津梁ネットワーク」の運営に参画しております。

平成31年3月末時点でこのネットワークへの参加医療機関数は「176機関」、登録者数は、社保・国保を併せ「49,388人」です。

このネットワークでは様々な機能の追加により患者情報の共有が図られ、救急医療や災害現場での活用も視野に入れています。更に充実させるためには、登録者数の増が不可欠です。引き続き保険者の皆様にも、地域住民への周知のご協力をお願いしていきたいと考えております。

14頁をご覧ください。

（5）の【国保中央会開発システム及び独自開発システムの管理・運用】では、保険者の業務に支障が生じないようにシステム管理を行いました。

なお、速報値ではありますが、本県の平成30年度特定健診受診率は、6月12日時点で37.7%で、昨年と同じ時期に比べ0.3ポイント減少しております。

保険者努力支援制度では、2020年度実施分から、特定健診・特定保健指導の受診率が2016年度以降で2年連続低下した場合、マイナス評価をとすることが検討されています。

沖縄県全体の特定健診受診率が伸び悩んでおりますので、理事の皆様におかれましても、先頭に立った「受診勧奨」と、全庁体制での取り組みをぜひお願いいたします。

(6)の【保険者協議会との連携】では、沖縄県内の各医療保険者と連携して、保健事業を円滑に推進していくための事業を実施しました。具体的な取り組みとして、イ「医療保険者のデータヘルス関連事業の推進」の①事業者健診結果の受領及び②通院患者検査結果の受領にて、この結果を特定健診データに振り替え、受診率向上を図りました。

エ「保健師、管理栄養士等に対する特定保健指導等研修会の開催」、及び15頁の カ「特定健診等集合契約締結等の支援」など実施しました。

古堅
審査課長

審査課長の「古堅 一也」です。よろしくお願いします。

次に、16頁をご覧ください。

「9 診療報酬審査支払事業」では、毎月約78万件のレセプトの診療報酬を保険医療機関等へ支払うため、効率的かつ効果的な事業運営に努めました。また、審査では、8万点以上の高点数レセプトの重点審査と併せICT技術を活用した「傷病名と診療行為の適応審査」、「縦覧・横覧審査」、医科と調剤の「突合審査」、「保険診療算定ルール誤り等の事務付託」を行うとともに、コンピューターチェック項目のさらなる拡充と精緻化を図りました。

さらに、保険医療機関等に、保険診療算定ルールに沿った適正なレセプト請求を求め、診療報酬の適正化と保険者の二次点検業務の負担軽減に努めました。

(1)の国保、後期及び公費負担医療に関する診療報酬審査支払業務の実施では、前年度に対し国保の被保険者数は「97.15%」、診療報酬支払額は「98.85%」と共に減少していますが、「一人当たり診療報酬額」が「1.74%」伸びています。

また、後期高齢者医療では、被保険者数「102%」、診療報酬支払額「102.72%」と共に増加しています。

次に、(2)の柔道整復療養費の審査支払では、国保と後期を合わせて年間「5億2千万円」の支払で89.74%に減少、(4)の出産育児一時金では、年間「10億3千7百万円」の支払いで91.25%に減少しています。

(5) 海外療養費不正請求対策事業は、支給申請書の再翻訳や海外で受診した事実内容を民間調査会社へ連合会を通して行ったところ、1 保険者（後期広域連合）から3 件の依頼があり、2 カ国に文書による照会を行いました。

(9) 国保審査業務充実・高度化基本計画の推進では、連合会間の審査基準の差異解消に取り組むとともに、中央審査対象レセプトの拡大、審査委員の倫理規範の明文化を図りました。

川満
システム管理
課長

システム管理課長の「川満 達也」です。よろしくお願ひします。
次に、17 頁をご覧ください。

「10 保険者事務電算共同処理事業・後期高齢者医療事務電算処理事業」では、保険者の資格確認事務等の合理化や経費節減を図るため、(1) 及び(2) は、保険者に共通する事務を一元的に電算処理するとともに各種情報を提供しました。

(7) 資格喪失後受診レセプトの保険者間調整業務では、「国保から協会けんぽに加入したにもかかわらず国保の被保険者証のまま受診した方の医療費」を県内30 保険者において1 億8,181 万3 千円、調整しました。

植木
保険者支援
課長

続いて、「11 医療費助成事業」では、子育て支援や市町村が行う受給者への支払事務の簡素化を図るため、

(1) こども医療費助成事業「自動償還払い方式」を38 市町村

(2) こども医療費助成事業「現物給付方式」を35 市町村

(3) 母子及び父子家庭等医療費助成事業「自動償還払い方式」を27 市町村

(4) 重度心身障害者医療費助成事業「自動償還払方式」を13 市町村で実施し、支援しました。

川満
システム管理
課長

次に、18 頁をご覧ください。

「12 国保保険者標準事務処理事業」では、国保改革に伴う新たな保険者事務が効率的に実施されるように(1) から(3) のシステム運用及び導入支援を行いました。

特に(3) の市町村事務処理標準システムの導入支援及び沖縄県国保共同クラウド推進事業への参加推進では、沖縄県と連携し、令和5 年度(2023 年) までに全市町村への導入を目指しています。また、各市町村が各々で導入するより共同クラウドの方が将来的に経費面・運用面において効率的であろうという観点から共同クラウドへの市町村の参加を推進しています。

市町村事務処理標準システムの導入に際しては、国の財政支援が受けられ、導入後の法改正に際しても国が無償で改修するといったメリットがありますので、理事の皆様におかれましては、市町村事務処理標準システムの導入につきまして、是非、ご検討いただきますようお願いいたします。

比嘉
介護福祉
課長

続いて、「13 介護保険関係事業」では、介護給付費に加え介護予防・日常生活支援総合事業費の適正な審査と迅速な支払いに努めました。

(1) 介護保険審査支払業務及び(2) 介護予防・日常生活支援総合事業費審査支払業務の実施は、審査支払確定件数が「147万2千件」、支払確定額が「992億2,235万円」、となっております。

19頁をご覧ください。

(4) 介護保険者事務共同処理事業の実施においては、介護給付適正化対策事業の支援として宮古地区、八重山地区において「介護給付適正化事業研修会」を開催いたしました。

(6) 受給者台帳管理支援システムの管理・運用にて保険者支援を行いました。

「14 障害者総合支援法関係事業」の(1) 障害介護給付費審査支払業務及び(2) 障害児給付費の審査支払業務の実施では、市町村との連携協力を図り、迅速かつ確実な給付費の審査支払に努めました。

平成30年度の障害介護給付費の確定件数は、「26万7千件」、給付費が「353億4,868万8千円」となっています。また、障害児給付費については、確定件数が「10万6千件」、給付費が「93億2,319万8千円」となっています。

植木
保険者支援
課長

次に、「15 母子保健健康診査費審査支払事業」では、市町村の事務負担の軽減を図るため、妊婦及び乳幼児等の健康診査費に係る審査支払業務を実施しました。

なお、平成30年度の健康診査費支払確定件数は「21万8千件」で、支払確定額は「13億6,142万6千円」であります。

高良
事務局長

次に、20頁をご覧ください。

本会の財産目録ですが、1と2は土地と建物の所有状況です。

また、3 預金は、一般会計のほか7つの特別会計の預金残高ですが、平成30年度末の決済性預金の残高は「2億3,249万2千円」となっています。

次に4 積立金は、財政積立金のほか7件の積立金等の保有状況です。

平成30年度は、増額では「1億7,238万4千円」を積み立て、減額では「7,493万1千円」を取崩しました。

その結果、平成30年度末現在の積立金保有額は、総額で「18億2,055万4千円」となっています。

次に、21頁をご覧ください。

この表は、本会が行っている事業の一覧表です。後ほどご覧ください。

以上が、平成30年度の事業実績です。よろしくお願いします。

議長

只今、事務局の説明が終わりました。

質疑がありましたら、よろしくお願いします。

久米島町
太田町長

18頁の「12 国保保険者標準事務処理事業」の中で、沖縄県国保共同クラウド推進事業という説明がありましたが、いま自治体はそれぞれ電算システムを導入しています。クラウドと自治体の電算システムとの関連性はどうなっていますでしょうか。

川満
システム管理
課長

沖縄県国保共同クラウドとしては、現在は、多良間村のみが利用しています。
また、これは、市町村がいま使用している自庁システムとは別のものに関連はありません。

高良
事務局長

市町村事務処理標準システムは国が開発したシステムですが、沖縄県で、この市町村事務処理標準システムを導入しているのは、4箇所から5箇所程度でございませぬ。それ以外の市町村は、独自のシステムを導入し国保の事務を行っております。

連合会としては、できるだけ国が進めているこの市町村事務処理システムを導入していただきたい。また、導入するのであれば、クラウドで導入していただきたいと考えておりますので、ぜひご理解をよろしくお願いします。

座嘉比
常務理事

いま市町村の国保システムは、独自システムを利用しております。

法改正がありますときは、現在は、各市町村の担当職員とシステム業者の方が意見交換して、各市町村独自に対応しております。

一方、この市町村事務処理標準システムは、国が開発しておりますので、法改正があった場合は、国が責任を持って改修するため、市町村では費用や改修の手間が不要となります。

したがって、将来的にはこのシステムを導入することで、費用や手間暇が省けることとなりますので、いますぐということではなくても、国保システムの契約期間の関係で、将来的には導入を考えていく必要があるのではと、考えております。

久米島町
大田町長

こういったシステムの件については進化が早いため、ぜひ市町村職員とも意見交換を密にさせていただきたい。

那覇市長
城間市長

このシステムを導入するにあたって、市町村の負担というのはありますか。

川満
システム管理
課長

このシステムは無償で提供されるものであります。導入費用も支援がありません。また、法改正等への対応は、先ほど説明もありましたとおり不要となります。

ただし、ハードウェア、ソフトウェアについては発生いたします。

那覇市長
城間市長

ハードウェア、ソフトウェアについては、いま、明確に導入費用を提示できますか。

植木
保険者支援
課長

ハードウェア、ソフトウェア等の調達を含む導入費用については、国の補助が1/2、県の補助が1/2ありますので、費用はかからないということになります。具体的な金額については、市町村の規模によって機械の大きさも変わりますので、ここでは金額の提示はできません。

なお、この補助は5年間という期限がありますので、令和5年まであたりの導入であれば補助となります。期限がありますので、ご検討をお願いします。

南風原
赤嶺町長

14頁の保険者努力支援制度に関する記載で、「2016年度以降で2年連続低下した場合、マイナス評価とする」というものについて、詳しく教えてください。

植木
保険者支援
課長

保険者努力支援制度に関しましては、現在、国の方で意見を収集していると聞いております。こちらに記載のとおり、2020年度分からは、マイナス評価を入れると聞いており、現在は、加点方式だが、特定健診の受診率が2年連続低下した場合は、マイナス評価とすると聞いておりますが、具体的な評価方法等は提示されておられません。

また、マイナス評価となると、補助金が減額されることとなります。

議 長

他にご質問はありますか。

< 進行の声あり >

それではお諮りいたします。

議案第1号は、承認することにご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認されましたので、総会へ提出します。

次に、議案第2号「平成30年度 一般会計歳入歳出決算の認定について」から議案第9号「母子保健健康診査費審査支払特別会計歳入歳出決算の認定について」までを一括議題とします。

事務局の説明を求めます。

< 事務局説明 >

高良
事務局長

22頁と23頁をご覧ください。

平成30年度における各会計の決算状況を説明する前に、一般会計のほか7つの特別会計の歳入歳出決算総括表等により全体概要をご説明します。

全会計の

歳入総額は、「4,073億8,956万円」で

歳出総額が、「4,071億5,706万8千円」となり

差引残額が、「2億3,249万2千円」となっています。

次に、24頁をご覧ください。

1は診療報酬、特定健診、介護給付費及び障害介護給付費の支払勘定の再掲ですが、本会決算額の99.04%を占めています。

次に、2は事業費関係の中で支払勘定的な要素の決算額の再掲ですが、本会決算額の0.44%を占めています。

続いて、3は実質の事務・管理費の再掲ですが、本会決算額の0.52%となっています。

以上が、平成30年度 歳入歳出決算状況の全体概要です。

大城
総務課長

次に、25頁をご覧ください。

議案第2号からの決算の説明は、歳入歳出の主な増減を説明します。

まず、歳入4款 財産収入の減は、県有地（隣地）取得のため、当初予定していた財政積立金の運用を見合わせたためです。

次に、歳出2款 総務費の不用額は、財務会計システム等のプログラム改修費等の減、及び国保会館の光熱費が当初予算を下回ったためです。

3款 事業費の不用額は、旅費及び使用料等の節減によるものです。

その結果、一般会計の決算額は

歳入が 3億8,517万4千円で

歳出が 3億5,959万9千円となり

差引残額は 2,557万5千円で、翌年度繰越となります。

古堅
審査課長

次に、26頁をご覧ください。

議案第3号についてですが、歳入1款 手数料の減は、レセプト取扱い件数の減による減額です。

2款 分担金の減は、国保情報DBシステム改修費用が見込み額を下回ったためです。

3款 国庫支出金の増は、納付金算定支援事業等への国庫補助が新たに設けられたためです。

5款 第三者行為損害賠償求償金受入金の減は、年度途中に多めに増額補正したためです。

9款 諸収入の減は、保険者間調整療養費受入金が当初見込みより下回ったためです。

次に、27頁をご覧ください。

歳出1款 総務費の不用額は、各種システム改修経費等の低減及び海外療養費不正請求調査委託件数の減によるものです。

2款 審査委員会費の不用額は、審査委員の急な退任に伴う審査委員報酬の減によるものです。

5款 事業費の不用額は、歳入第2款と同様に、国保情報DBシステム等の改修・開発費等の低減によるものです。

7款 諸支出金の不用額は、歳入第9款と同様の理由によるものです。

8款 第三者行為損害賠償求償金支出金の不用額は、歳入第5款と同様の理由によるものです。

その結果、業務勘定の決算額は、

歳入が 10億7,290万9千円で

歳出が 10億2,698万8千円となり

差引残額は 4,592万1千円で、翌年度繰越となり、繰越金の一部は保険者が納入する手数料を減額して清算いたします。

次に、28頁をご覧ください。

国民健康保険診療報酬支払勘定の決算額は、

歳入が 1,135億661万1千円で

歳出が 1,134億9,806万7千円となり

差引残額は 854万4千円で、翌年度繰越となります。

続いて、公費負担医療に関する支払勘定の決算額は、

歳入が 46億4,896万3千円で

歳出が 45億8,505万1千円 となり

差引残額は 6,391万1千円で、翌年度繰越となります。

次に、29頁をご覧ください。

出産育児一時金等に関する支払勘定の決算額は、

歳入歳出ともに 10億3,785万9千円で、差引残額はありません。

次に、30頁をご覧ください。

議案第4号についてですが、歳入1款 手数料の減は、レセプトの取扱件数が当初見込みを下回ったためです。

6款 諸収入の増は、後期高齢者医療広域連合電算処理システムの機器更改に伴う費用等を後期広域連合から受け入れたためです。

続いて、歳出1款 総務費の不用額は、各種システム改修経費等の低減によるものです。

2款 審査委員会費の不用額は、審査委員の急な退任に伴う審査委員報酬の減によるものです。

4款 事業費の不用額は、平成30年2月に機器更改した国保総合システム運用経費の減及びプログラム開発費の減によるものです。

6款 諸支出金の不用額は、消費税納税額が当初見込みを下回ったためです。

その結果、業務勘定の決算額は、

歳入が 6億2,320万6千円で

歳出が 5億8,070万6千円となり

差引残額は 4,249万9千円で、翌年度繰越となり、繰越金の一部は保険者が納入する手数料を減額して清算いたします。

次に、31頁をご覧ください。

後期高齢者医療診療報酬支払勘定の決算額は、

歳入歳出ともに1,366億8,108万2千円で、差引残額はありません。

続いて、公費負担医療に関する支払勘定の決算額は、

歳入が 4億7,049万8千円で

歳出が 4億7,049万7千円となり

差引残額は、 1,000円で、翌年度繰越となります。

川満
システム管理
課長

次に、32頁をご覧ください。

議案第5号についてですが、平成29年度第2回総会での可決に基づき、平成29年度の決算剰余金を歳入1款 繰越金で受け入れ、本会隣接地の土地取得費用として財政積立金へ積み立てるため、歳出1款 諸支出金で一般会計へ繰出しました。

その結果、決算額は、

歳入歳出ともに 4,579万1千円で、差引残額はありません。

植木
保険者支援
課長

次に、33頁をご覧ください。

議案第6号についてですが、歳入3款 国庫支出金の増は、保健師人件費補助対象人数の増によるものです。

5款 繰入金の減は、機器の入札結果により減価償却引当資産からの繰入を減額したものです。

7款 諸収入の増は、沖縄県が計画した「保険者機能等基盤強化促進事業」の委託費用を受け入れたためです。

続いて、歳出1款 総務費の不用額は、システム機器保守及びハウジング料の低減によるものです。

比嘉
介護福祉
課長

その結果、決算額は、

歳入が 1億5,476万3千円で
歳出が 1億5,368万4千円となり
差引残額は 107万8千円で、翌年度繰越となります。

次に、34頁をご覧ください。

特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定の決算額は、
歳入歳出ともに 10億9,030万7千円で、差引残額はありません。

次に、35頁をご覧ください。

議案第7号についてですが、業務勘定の歳入1款 手数料の増は、取扱件数及び電子証明書発行件数が当初見込みを上回ったためです。

5款 主治医意見書料受入金の減は、取扱件数が当初見込を下回ったためです。

10款 諸収入の増は、介護保険者機能等基盤強化促進事業の委託料及び医療・介護レセプトデータ提供経費を受け入れたためです。

続いて歳出1款 総務費の不用額は、国保中央会より仕様書の提示が遅れたためパソコンの購入を見送ったものです。

4款 国民健康保険中央会負担金の不用額は、取扱件数が当初見込みを下回ったためです。

5款 主治医意見書料支出金の不用額は、歳入5款と同様の理由です。

その結果、業務勘定の決算額は、

歳入が 3億1,874万1千円で
歳出が 2億9,108万7千円となり
差引残額は 2,765万3千円で、翌年度繰越となり、
繰越金の一部は保険者が納入する手数料を減額して清算いたします。

次に、36頁をご覧ください。

介護給付費支払勘定の決算額は、

歳入が 992億2,242万5千円で
歳出が 992億2,235万円となり
差引残額は 7万5千円で、翌年度繰越となります。

続いて、公費負担医療等に関する報酬等支払勘定の決算額は、

歳入が 19億8,742万3千円で
歳出が 19億8,738万5千円となり
差引残額は 3万8千円で、翌年度繰越となります。

次に、37頁をご覧ください。

議案第8号についてですが、業務勘定の歳入3款 繰入金の減は、減価償却積立引当資産繰入を取りやめたためです。

続いて、歳出1款 総務費の不用額は、介護同様、国保中央会より仕様書の提示が遅れたためパソコンの購入を見送ったものです。

2款 国民健康保険中央会負担金の不用額は、取扱件数が当初見込みを下回ったためです。

その結果、業務勘定の決算額は、

歳入が 7,854万2千円で
歳出が 6,258万7千円となり
差引残額は 1,595万4千円で、翌年度繰越となり、
繰越金の一部は保険者が納入する手数料を減額して清算いたします。

続いて、障害介護給付費支払勘定の決算額は、

歳入歳出ともに 446億7,188万6千円で
差引残額はありません。

次に、38頁をご覧ください。

議案第9号についてですが、歳入1款 健康診査費受入金の減は、妊婦健診等が当初見込みを下回ったためです。

2款 手数料の減は、取扱件数が当初見込みを下回ったためです。

4款 繰入金の減は、母子保健健康診査費費用決済システム改修額が当初見込みより低減したことに伴い、減価償却引当資産からの繰入額を減額したためです。

続いて、歳出1款 健康診査費支出金の不用額は、歳入1款と同様の理由です。

2款 健康診査費支払事業費の不用額は、母子保健健康診査費費用決済システム改修費の低減によるものです。

その結果、決算額は、

歳入が 13億9,337万円 で
歳出が 13億9,213万2千円 となり
差引残額は 123万8千円 で、翌年度繰越となります。

植木
保険者支援
課長

以上が、平成30年度の各会計の決算でございます。

なお、これらの各会計の決算につきましては、39頁と40頁にありますように「監事による決算の監査」と「独立監査人による決算監査」を受けていることを御報告いたします。

以上、よろしく申し上げます。

議 長

只今、事務局の説明が終わりました。
質疑がありましたら、よろしく申し上げます。

久米島町
大田町長

25頁の議案第2号をお願いします。
先ほど説明がありましたが、第4款財産収入の減は、県有地取得のため、当初予定していた財政積立金の運用を見合わせたとあります。その内容について、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

大城
総務課長

当初、財政積立金を当初定期等へ預金し利息を得ようとしておりましたが、県からの土地取得の関係で、財政積立金を普通預金へそのままおいたため、運用を見合わせたことによるものです。

久米島町
大田町長

これは県の作業により土地の取得が遅れたということが理由でしょうか。

大城
総務課長

当初は6月を目処に土地を取得する予定でしたが、後ほど説明いたしますが、さまざまな理由により本年度いっぱいでの取得になったということを県から聞いております。

久米島町
大田町長

土地の取得においては、早めに対応した方がよいと思いますので、質問いたしました。

北谷町
野国町長

38頁の母子保健に決算については、金額が減っているが、これは少子高齢化の影響だと思います。具体的には、どれくらいの件数が減っていますか。

植木
保険者支援
課長

19頁の15に今年度の件数が記載しています。
今年度の件数は、こちらにありますように218,225件となっていますが、昨年度が228,000件でした。1万件くらい件数が落ちており、ご指摘のとおり少子高齢化によるものと考えております。

議 長

他に質疑はありますか。

< 進行の声あり >

議 長

それではお諮りいたします。
議案第2号から議案第9号まで承認することに、ご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。
よって、ただいまの8件は承認されましたので、総会へ提出します。

次に、議案第10号「ICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産管理運用規程の制定について」から議案第20号「障害介護給付費等審査支払規則の一部改正について」までを一括議題とします。
事務局の説明を求めます。

< 事務局説明 >

大城
総務課長

それでは、41頁の議案第10号をご覧ください。
この制定は、国保連合会はICTやAIの導入・活用による審査支払業務の高度化・効率化を行うことが求められていますが、そのために積み立てた場合は課税となってしまうという課題がありました。
このため、厚労省はこの積立金を非課税で積み立てられるよう国税庁と協議を行なった結果、手数料又は負担金の年度収入額の30%相当額を上限に、積み立てができることとなったための制定です。
この積立資産は、理事会・総会において規程の制定及び補正予算の承認を得ることとなっていることから、提案いたしております。
なお、補正予算につきましては後程説明いたします。

古堅
審査課長

次に、42頁をご覧ください。

議案第11号についてですが、この改正は、あはき療養費に関する受領委任制度の導入等の通知に伴い、審査会の設置及び支払業務の委託を保険者から受託するための改正です。

続いて、44頁をご覧ください。

議案第12号についてですが、この改正は、令和元年10月1日に予定されている消費税率の引上げに伴う手数料の改正及び新たに保険者から、あはき療養費の審査支払業務を受託するための改正です。

比嘉
介護福祉
課長

次に、45頁をご覧ください。

議案第13号についてですが、介護保険者事務共同処理規則一部改正の第6条第2項第2号アの介護給付費通知書作成料は、毎年度の入札に基づく単価となりますので実費としております。

この主治医意見書料支払処理料及びウの電子情報提供料は、これも令和元年10月1日に予定されている消費税率の引き上げに伴う手数料の改正です。

次に、議案第14号、46頁の、議案15号、議案16号、47頁の、議案17号、議案18号、48頁の、議案19号、議案20号の改正につきましても、令和元年10月1日に予定されている消費税率の引上げに伴う改正です。

以上、よろしく申し上げます。

議 長

只今、事務局の説明が終わりました。
質疑がありましたら、よろしく申し上げます。

<進行の声あり>

議 長

それではお諮りいたします。
議案第10号から議案第20号まで承認することにご異議ありませんか。

<異議なしの声>

議 長

ご異議なしと認めます。
よって、議案第10号から議案第20号までは承認されましたので、総会へ提出します。

次に、議案第21号「令和元年度 一般会計歳入歳出補正予算（第1回）について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

< 事務局説明 >

大城
総務課長

49頁をご覧ください。

議案第21号についてですが、この補正は、県内における市町村や保険者横断的に疾病等の現状を把握し、保健事業等の取組を促進させ、医療費適正化を目指すことを目的として、沖縄県から委託を受けて医療費のデータ分析事業を行うための補正です。

その結果、予算の総額に

「1,861万8千円」増額し、補正後の予算総額を

「3億5,735万9千円」とするものです。

なお、県からの委託金の受け入れ及び契約の締結、事務経費の予算の執行等、緊急を要しますので理事会の専決とし、総会への報告事項と考えております。

以上、よろしく申し上げます。

議 長

只今、事務局の説明が終わりました。

質疑がありましたら、よろしく申し上げます。

< 進行の声あり >

議 長

それではお諮りいたします。

議案第21号を承認することにご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認されましたので、総会へ報告します。

次に、議案第22号「令和元年度 診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2回）について」から議案第27号「令和元年度 障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1回）について」までを一括議題とします。

事務局の説明を求めます。

< 事務局説明 >

50頁をご覧ください。

議案第22号についてですが、この補正は、

- ①平成30年度の決算剰余金を歳入8款 繰越金で受け入れ、歳入1款 手数料で保険者から納入する手数料を減額清算し、その残りを事業運営上の不測の事態による収入不足や過度の支出が生じた場合に備えての財政調整積立資産への積立と、議案第10号で申し上げました、ICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための機器導入・プログラム開発等に充てるための科目新設の補正。
- ②同じく歳入8款繰越金から、過年度の指定公費負担医療に係る交付額の確定に伴い、超過交付となった事務経費の補助金を歳出7款 諸支出金にて国へ返還するための補正。
- ③歳入1款6項 医療費助成事業手数料では、同事業の件数の増加に伴う手数料増額分を受け入れ、歳出5款事業費で医療費助成事業システム管理の体制強化を目的に、システムエンジニアを補充するための補正、以上、3つの理由による補正です。

その結果、予算の総額に

「3,713万7千円」増額し、補正後の予算総額を

「12億6,033万円」とするものです。

それでは51頁をご覧ください。

議案第23号についてですが、この補正は、国から概算で交付された「指定公費負担医療」について、交付額の確定に伴い超過分を国に返還するための補正です。

その結果、予算の総額に

「5,497万9千円」増額し、補正後の予算総額を

「67億866万1千円」とするものです。

植木
保険者支援
課長

古堅
審査課長

大城
総務課長

次に、議案第24号をご覧ください。

この補正は、議案第22号でもありましたが、平成30年度の決算剰余金を歳入5款 繰越金で受け入れ、歳入1款 手数料で保険者から納入する手数料を減額清算し、その残りを財政調整積立資産への積立と、ICT積立資産へ積み立てができることとなったための補正です。

その結果、予算の総額に

「1,604万6千円」増額し、補正後の予算総額を
「8億8,076万9千円」とするものです。

続いて、52頁の議案第25号をご覧ください。

この補正も、ICT積立資産へ積み立てができることとなったための補正です。

。なお、予算総額に変更はありません。

比嘉
介護福祉
課長

次に、議案第26号をご覧ください。

この補正も、平成30年度の決算剰余金を保険者から納入する手数料で減額清算し、その残りを財政調整積立資産への積立とICT積立資産へ積み立てるための補正、並びに市町村と介護広域連合へ無償配布しているパソコンの保守期間終了に伴う購入のための補正です。

その結果、予算の総額に

「1,817万7千円」増額し、補正後の予算総額を
「3億9,884万9千円」とするものです。

続いて、53頁の議案第27号をご覧ください。

この補正も、平成30年度の決算剰余金を保険者から納入する手数料で減額清算し、その残りを財政調整積立資産への積立とICT積立資産へ積み立てるための補正、並びに市町村へ無償配布しているパソコンの保守期間終了に伴う購入のための補正です。

その結果、予算の総額に

「1,329万6千円」増額し、補正後の予算総額を
「1億989万6千円」とするものです。

以上、よろしく申し上げます。

議 長

只今、事務局の説明が終わりました。
質疑がありましたら、よろしくお願いします。

< 進行の声あり >

議 長

それではお諮りいたします。
議案第22号から議案第27号まで承認することに、ご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

議 長

ご異議なしと認めます。
よって、ただいまの6件は承認されましたので、総会へ提出します。

次に、議案第28号「連合会表彰について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。

大城
総務課長

それでは、54頁をご覧ください。
議案第28号については、国民健康保険事業、介護保険事業関係業務並びに国保連合会の事業振興の発展向上に尽力され、その功績が顕著な方を本会表彰規程に基づき表彰するための提案です。

本年度の被表彰者ですが、
沖縄県介護保険広域連合から、在職15年を超えました
「大城 ^{おおしろ} ^{あさとし} 朝敏」総務課長、「長嶺 ^{ながみね} ^{やすあき} 泰明」会計課主査です。

以上、よろしくお願いします。

議 長

事務局の説明が終わりました。
本件は、規程に基づく表彰案件でありますので、そのまま承認してよろしいでしょうか。

< 異議なしの声 >

議 長

ご異議なしと認めます。
よって本件は承認されました。

次は、議案第29号「令和元年度第1回 通常総会の招集について」を事務局から説明してください。

< 事務局説明 >

大城
総務課長

それでは、55頁をご覧ください。
議案第29号につきましては、本年度の第1回通常総会を7月23日（火曜日）の午後3時20分から自治会館において開催する予定です。
今回提出する議案は、「専決報告事項7件」、「議決事項26件」です。
なお、当日は他の団体の総会等も予定されていますが、日程については57頁の表のとおりです。

以上、よろしく申し上げます。

議 長

事務局の説明が終わりました。
本件は総会の開催日程ですので、質疑を省略し、承認してよいでしょうか。

< 異議なしの声 >

議 長

ご異議なしと認めます。
よって、本件は、承認されました。
なお、総会への出席もよろしくお願いいたします。

以上で、令和元年度第1回 理事会の議案審議は終了いたしました。
これで、本日の全日程を終了します。
皆様お疲れ様でした。

沖縄県国民健康保険団体連合会規約第34条の規定により、ここに署名する。

宜野湾市長

松川正則

北谷町長

野国昌春

